

第2期千早赤阪村子ども・子育て支援事業計画（素案）意見要約

ページ	項目	意見	村の回答
30	子育て支援サービスの認知度	ネットを活用し村が実施しているサービスを周知してはどうか。	計画P.43に反映しました。
53	子どもの医療費助成	子どもの医療費を18歳まで助成するか、15歳まで無料にできないか。	制度の拡大は、医療費への波及等から現在のところ予定しておりません。
53	副食費補助金事業	3～5歳の副食費だけではなく、0～2歳の補助もしてほしい。	従来の考え方では保育料の中に副食費が含まれていましたが、令和元年10月の国における幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳児クラスの児童の保育料は無償となり、副食費は保護者の実費負担とされました。村の独自施策として、幼稚園、認可保育園、認定こども園を利用する子どもについて、世帯の子どもの人数や保護者の所得に関係なく、副食費を月4,500円を上限に補助しています。同じく、村の独自施策として0歳児から2歳児クラスの児童の保育料についても、世帯の子どもの人数や保護者の所得に関係なく無償化を実施しており、保育料に含まれる副食費も無償となっています。
54	幼児教育及び学校教育の充実	きめ細やかな教育を実施してほしい。地域の声を受け止める学校であってほしい。	本村立学校は比較的小規模であり、きめ細やかな教育を実施しやすい環境にあり、各校で工夫をして取り組みを進めております。また、国・府の教員加配事業を生かして、小中学校とも一部の教科で、習熟度別のグループによる少人数指導や、教員2名でのチームティーチングによる授業を実施しております。今後も環境や体制を生かして、教育の充実を図ってまいります。また、地域の声を反映できる仕組みを検討してまいります。
57		世代間交流を普段からできる場があってほしい。高齢者が利用できる施設を子どもも利用できるように等工夫してほしい。	いきいきサロンくすのきを世代間交流の場として活用している地区もあります。また、いきいきサロンやまゆりでは、遊具などがあり遊び場として小学生や地域の子どもの遊び場として開放しています。今後村民の皆さんの利用しやすい施設運営、周知に努めます。
58	身近な遊び場	大人の目のない遊び場は今の世の中では危険であるため、誰かがいる、複数で遊べる広場や部屋があればよいと思う。	村では令和2年4月より村立保健センター内に子育て支援拠点を開設する予定であり、遊びの場の提供や交流の促進を図ってまいります。
59	子育て世帯の移住定住の促進	移住定住してくれる人たちに良かったと思ってもらえたり、村で住み続けたいと思う人が増えるように魅力ある村でなければならぬ。子どもの成長に役立たせるために費用をもっと使ってほしい。専門家に頼り、意見をいただくこともよいと思う。	村の子育て支援施策は、令和元年10月からの教育・保育利用料無償化において、3歳から5歳のみならず、村独自に0歳から2歳までの保育料も無償化としました。 現在、大阪府下で保育料を0歳から2歳まで無償としている自治体は、千早赤阪村以外で1自治体のみであります。 また、副食費の補助やおむつ購入費の助成など、さまざまな子育て世代への支援施策を実施し、令和2年4月より子育て支援拠点を開設し、子どもを産み育てやすい村を目指して取り組んでいます。 一方で高齢化が進む村の課題もあり、今後もお年寄りから赤ちゃんまでが住みやすい村づくりを目指してまいります。